

こどもの学費①

こどもの学費の助成について（返済不要）

●高等学校等の授業料支援

【国】高等学校等就学支援金			詳細は こちらから	
対象	年収約910万円未満の世帯（※目安）詳しくはHPをご覧ください。			
対象学校	高等学校,高等専門学校,専修学校,各種学校など(国公立・私立)			
支給限度額 (公立)	高等学校 全日制	9,900円/月	 ※金額の詳細は こちらから	
	高等学校 定時制	2,700円/月		
	高等学校 通信制	520円/月		
	高等専門学校	9,900円/月		
	専修学校	9,900円/月		
	※単位制授業の場合⇒通算74単位, 年間30単位まで4,812円/単位 ※私立の場合は加算額があります。（上限23,100円/月）			
申込	進学先の高校（入学時の4月頃 在学生7月頃）			
問合せ先	進学先の高校			

●高等学校等の授業料以外の教科書, 教材費支援

【国】高校生等奨学給付金				詳細は こちらから	
対象	A : 生活保護世帯 B : 住民税所得割が非課税の世帯				
対象学校	高等学校,高等専門学校,専修学校,各種学校など (国公立・私立)				
支援内容	世帯別	国公立	私立		
	生活保護世帯(全日制等の通信制)	32,300円/年	52,600円/年		
	非課税世帯(全日制等)※第1子	122,100円/年	142,600円/年		
	非課税世帯(全日制等)※第2子以降	143,700円/年	152,000円/年		
	非課税世帯(通信制)	50,500円/年	52,100円/年		
問合せ先	国公立	千葉県財務課育英班	(TEL043-223-4027)		
	私立	千葉県学事課私学振興班	(TEL043-223-2162)		

●私立高校に進学するかたへの減免制度

【千葉県】私立高等学校等授業料減免制度		詳細は こちらから	
対象	1号：生活保護世帯 2号：県民税及び市民税の所得割合算が175,500円未満 3号：県民税及び市民税の所得割合算が227,100円未満 4号：被災者，その他		
対象学校	県内の私立高等学校,県内の私立中等教育学校(後期課程)など		
支援内容	1・2号：授業料から就学支援金を除いた差額を免除 3・4号：授業料2/3から就学支援金を除いた差額を免除(上限：月20,500円)		
問合せ先	進学先の高校		

【千葉県】私立高等学校入学金軽減制度		詳細は こちらから	
対象	1号：生活保護世帯 2号：県民税及び市民税の所得割合算が 51,300円未満		
対象学校	県内の私立高等学校,県内の私立中等教育学校(後期課程)など		
支援内容	入学金の全額又は15万円のいずれか低い額		
問合せ先	進学先の高校		

●県立高校に在学しているかたへの減免制度

【千葉県教育委員会】授業料減免制度	
内容	就学支援金制度(17ページ参照)の所得制限により不認定となり家計が急変したかた，就学支援金制度の支給期間を超える等で対象外となったかたで，経済的な理由により授業料の納付が困難であると認められるかたに授業料を免除等する制度です。
問合せ先	進学先の高校

●高校生に対して，奨学資金を無利子で貸付けます

【千葉県教育委員会】千葉県奨学資金		詳細は こちらから	
対象	高等学校等（予約募集の場合は中学校）に在学する者であること 保護者が県内に住所を有する者		
対象学校	高等学校，中等教育学校後期課程，専修学校高等課程，特別支援学校高等部等		
貸付額	1万円／月 2万円／月 3万円／月（私立のみ）		
交付方法	毎月		
備考	連帯保証人（親権者）と保証人（別生計の成年者）が必要 母子父子寡婦福祉資金（修学資金）との併用不可		
問合せ先	中学校，進学先の高校		

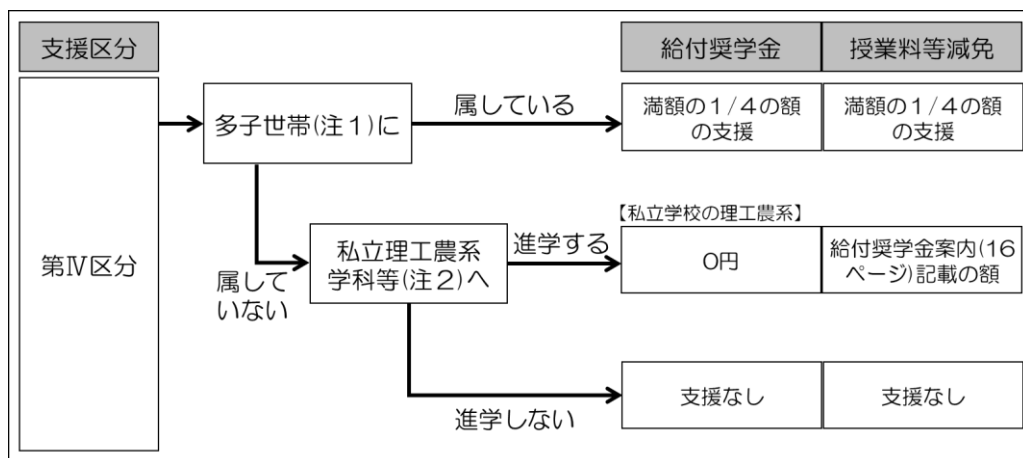
こどもの学費②

●大学、短大、専門学校等の修学支援制度

日本学生支援機構

認定要件	①以下の算式により算出された額が基準額に該当すること 算式： 市民税所得割課税標準額×6%－（調整控除額＋税額調整額） 第Ⅰ区分 市民税所得割が非課税 第Ⅱ区分 100円以上～25,600円未満 第Ⅲ区分 25,600円以上～51,300円未満 第Ⅳ区分 51,300円以上～154,000円未満（多子世帯、理工農系）
	②資産（現金・預貯金等）の合計が以下の基準以下であること 生計維持者1人：1,250万円未満 生計維持者2人：2,000万円未満
	③学業成績・学修意欲 ※要確認
	④国籍在留資格 ※要確認

★令和6年度から「第Ⅳ区分」が新設されました。



注1 「多子世帯に属している」とは、以下のうちいずれか小さい方の数が3以上である場合をいいます。

- ・奨学金申込時に申告した世帯情報にて、生計維持者の子にあたる者（申込者本人を含む。）の数
- ・生計維持者全員の市町村民税情報における、扶養親族の数の合計

注2 対象となる理工農系の学科等は、文部科学省のホームページに公表されます。

注3 本人が多子世帯に属しており、私立学校の理工農系の学科等へ進学した場合には、(1)の支援となります。

【日本学生支援機構】給付型奨学金

詳細は
こちらから



内容	非課税世帯の学生等に対して、奨学金が給付される制度です。 (進学前の奨学金交付はなし) ※第Ⅳ区分は多子世帯のみ				
給付額 (大学・短大・専門学校)	区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
	国公立	29,200円/月	19,500円/月	9,800円/月	7,300円/月
	私立	38,300円/月	25,600円/月	12,800円/月	9,600円/月
問合せ先	高校、進学先の大学等				

【日本学生支援機構】授業料等減免

詳細は
こちらから



内容			給付型奨学金の対象者は、大学等へ申し込むことで授業料等の減免を受けられる可能性があります。対象校は国等の要件を満たす学校です。 ※第Ⅳ区分の国公立は多子世帯のみ ※カッコ内は理工農系				
減免額 上限額 (年額)	区分			第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
	大学	国公立	授業料	535,800円	357,200円	178,600円	134,000円
			入学金	282,000円	188,000円	94,000円	70,500円
		私立	授業料	700,000円	466,700円	233,400円	175,000円 (233,400円)
			入学金	260,000円	173,400円	86,700円	65,000円 (86,700円)
	短大	国公立	授業料	390,000円	260,000円	130,000円	97,500円
			入学金	169,200円	112,800円	56,400円	42,300円
		私立	授業料	620,000円	413,400円	206,700円	155,000円
			入学金	250,000円	166,700円	83,400円	62,500円
	専門学校	国公立	授業料	166,800円	111,200円	55,600円	41,700円
			入学金	70,000円	46,700円	23,400円	17,500円
		私立	授業料	590,000円	393,400円	196,700円	147,500円
			入学金	160,000円	106,700円	53,400円	40,000円
問合せ先			進学先の大学等				

●低利子で奨学金を貸与します

【日本学生支援機構】貸与型の奨学金制度

詳細は
こちらから



内容	授業料などを学生本人へ貸付（無利子，有利子の貸与型奨学金）		
上限 (月額)	第一種奨学金 (無利子)	国公立大学 最大45,000円 私立大学 最大54,000円 ※給付型奨学金の支給がある場合，支給額が調整されます。	
	第二種奨学金 (有利子)	大学，短期大学，高等専門学校，専修学校（専門課程），私立大学（医・歯学課程，薬・獣医学課程増額あり）	12万円まで
		大学院 ※法科大学院の法学課程増額あり	15万円まで
交付方法	毎月 ※進学前の奨学金交付はなし		

その他の制度について

- 20日程度でお振込み可能 様々な学校, 用途に対応可能

【日本政策金融国庫】国の教育ローン

詳細は
こちらから



内容	学校納入金,受験費用,教科書代,施設費などを保護者のかたへ貸付
上限	お子さま1人あたり最大350
交付方法	1年分まとめて（ひとり親は返済期間最長18年まで）

- 低所得者向けに, 資金を無利子でお貸ししています

【柏市社会福祉協議会】教育支援資金

詳細は
こちらから



上限	教育支援費（就学に必要な資金）	高校：月3.5万円以内 高専，短大：月6万円以内 大学：月6.5万円以内
	就学支度費（入学に必要な資金）	50万円以内
償還期間	20年以内	
備考	世帯内で連帯借受人を立てれば連帯保証人不要	
問合せ先	柏市社会福祉協議会（Tel04-7163-1234）	

- 遺児や親に障害がある家庭を対象に奨学金を給付, 貸付けします。

あしなが育英会奨学金

詳細は
こちらから



金額	高校（国公立・私立問わず）		月3万円（給付型のみ）
	大学・専門学校	一般	月4万円（貸与型のみ）
		特別	月5万円（貸与型のみ）
	大学院		月8万円（貸与型のみ）
	入学一時金	高校（私立のみ）	30万円
		大学（私立のみ）	40万円
		大学等進学支度	30万円
償還期間	20年以内		
備考	連帯保証人は保護者でかまいません 貸与部分は無利子返済です。		
問合せ先	一般財団法人あしなが育英会 学生事業部奨学課（Tel0120-77-8565）		

交通遺児育英会奨学金

公益財団法人 交通遺児育英会（Tel0120-521-286）

保護者が交通事故で死亡したり, 後遺障害のため働けなくなった家庭の学生が利用できる制度です。

詳細は
こちらから



【柏市】母子父子寡婦福祉資金貸付金 (修学資金・就学支度資金)

詳細は
こちらから



内容

ひとり親家庭の経済的自立と児童の福祉向上を応援するため、就学支度資金及び修学資金を無利子で貸付

貸付内容

資金種別	学校	学校	貸付上限額
就学支度資金 入学金等	高校・高専	国公立	150,000円以内
		私 立	410,000円以内
	専修学校（一般課程）		150,000円以内
	大学・短大・専修学校	国公立	410,000円以内
		私 立	580,000円以内
	大学院	国公立	380,000円以内
		私 立	590,000円以内
修学資金 授業料等	高校・専修学校 (高等課程)	国公立	月額27,000円以内
		私 立	月額45,000円以内
	高 専	国公立	月額31,500円以内
		私 立	月額48,000円以内
	短大	国公立	月額67,500円以内
		私 立	月額93,500円（86,500円）以内
	専修学校(専門課程)	国公立	月額67,500円以内
		私 立	月額89,000円（84,500円）以内
	大 学	国公立	月額71,000円（69,500円）以内
		私 立	月額108,500円（95,000円）以内
	大学院	修士課程	月額132,000円以内
		博士課程	月額183,000円以内
	専修学校(一般課程)		月額52,500円以内
修業資金（就職に必要な知識技能習得）			月額68,000円以内

※（）内の金額は、児童扶養手当法施行令第4条に定める計算方法に基づいて算出した前年所得が682万円を超える場合。

交付方法

一括（就学支度資金）
年2回（修学資金・修業資金） 4月10日（4-9月分） 10月1日（10-3月分）

償還期間

国公立の場合借りた期間の3倍の期間で返済
私立の場合借りた期間4倍の期間で返済

備考

※原則、連帯保証人が必要
※連帯保証人は原則以下の条件を満たしていること
弁済能力がある（年収300万円以上）、年齢65歳以下、
一定の職業を持っていること、申請者と同一生計でないこと

問合せ

こども福祉課 04-7167-1455